

第5次三田市総合計画(後期基本計画)【案】

～令和9年度から5年間の新しいまちづくりの指針～

＝ 市民の皆さんのご意見を募集しています ＝

市では、令和4年度に令和13年度までの10か年を計画期間とする第5次三田市総合計画を策定し、取り組みを進めてきました。

総合計画を構成する基本計画は、社会経済環境の変化等に対応することをあらかじめ想定して5か年計画とし、10か年の中間年次には基本構想部分も含めて必要に応じた見直しを行い、後期基本計画として策定することを計画書に明記しています。

このたび、その計画案がまとまりましたので、本計画をよりよいものとするため、市民の皆さんからご意見を募集いたします。

1 資料の閲覧方法

(1) インターネット

三田市公式ホームページ「意見募集(パブリックコメント)」に掲載しています。



(2) 閲覧場所

市役所(本庁舎1階ロビー・本庁舎3階政策課)、まちづくり協働センター、総合福祉保健センター、図書館、各市民センター

(さんだ市民センター・フラワータウン市民センター・ウディタウン市民センター・広野市民センター・藍市民センター・高平ふるさと交流センター・有馬富士共生センター・ふれあいと創造の里)

2 ご意見の提出方法

(1) 募集期間 令和8年9月1日(火)から令和8年9月30日(水)到着分まで

(2) 提出方法

電子申請	その他
※下記の二次元コードをスキャンしていただくか、市ホームページ(「三田市 市民意見」で検索)の「意見募集・市の考え方」の第5次三田市総合計画後期基本計画のページから電子申請して下さい。  パブコメ Logo フォーム 二次元コード	・住所、氏名、電話番号、意見内容を記入(任意様式、裏面参照)のうえ、郵送、ファクス、電子メールにより送付、または持参 ※持参の場合、月～金曜日(祝日除く)9時から16時30分までに提出してください。 ※氏名、住所が未記入のご意見については受け付けかねますので、必ず明記ください。 ※意見書の記載様式は問いません。 ※提出された意見書は返却いたしません。

※意見提出は、書面、ファクス、メール、電子申請フォームで行ってください。

※いただいた個人情報は、提出いただいたご意見の内容確認のみに使用します。

(3) ご意見の公表

・意見の概要を整理し、市の考え方とともに後日公表します。

※個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

ご意見の提出先、お問合せ

〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号 三田市 政策課

TEL:079-559-5038 FAX:079-563-1366

Eメール:seisaku@city.sanda.lg.jp



第5次三田市総合計画(後期基本計画)案に対する意見提出用紙

素案資料 _____ ページ	

- ・この用紙に意見を記載して提出いただくか、または、自ら作成した任意用紙等により提出してください。
・ご意見の対象となる素案資料のページを明記してください。
- ※「概要版」は全体概要を理解いただくための参考資料であり、パブリックコメントの対象資料ではありません。

氏名(※必須)		年齢(※差し支えなければ)	歳代
住所(※必須)			
電話番号(※必須)			

(送付先)三田市 総合政策部 政策課 (本庁舎3階)

〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号

FAX:079-563-1366 Eメール:seisaku@city.sanda.lg.jp